

京都市告示第 257 号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成，介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を，次のとおり指定しました。

平成21年9月28日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
介護予防 通所リハビリ	石川整形外科医院	伏見区深草下川原町50番地	平成21年 6月1日
居宅療養管理指導	高島歯科診療所	右京区西院西田町1番地 洛西マンションNo.2 102号	平成21年 9月1日
介護予防 居宅療養管理指導	高島歯科診療所	右京区西院西田町1番地 洛西マンションNo.2 102号	平成21年 9月1日
居宅療養管理指導	ふじわら歯科	伏見区向島二ノ丸町387番地 の3 2F	平成21年 7月17日
介護予防 居宅療養管理指導	ふじわら歯科	伏見区向島二ノ丸町387番地 の3 2F	平成21年 7月17日
居宅療養管理指導	やすらぎ調剤薬局	伏見区両替町3丁目323番地 川口ビル109号	平成21年 8月1日

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
介護予防 居宅療養管理指導	やすらぎ調剤薬局	伏見区両替町3丁目323番地 川口ビル109号	平成21年 8月1日
認知症対応 型通所介護	医療法人啓誠会 デ イサービスセンター やすらぎ	中京区壬生桜町16番地の 22	平成21年 7月1日
介護予防 認知症対応 型通所介護	医療法人啓誠会 デ イサービスセンター やすらぎ	中京区壬生桜町16番地の 22	平成21年 7月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)